

賃料明細書

(メロディーハイム)

令和 8年 1月度

号数	入居者 氏名	賃料(共益込)	募集賃料	その他 水道代	合計	金額	その他
1F・店舗	(株)VIVID-LIFE	¥132,000		¥1,551	入金合計	¥1,247,000	(水道代除く)
1F・店舗	高木 昭二	¥92,000					
201号	濱田 哲郎	¥63,000					
202号	空室	¥0	¥88,000				
203号	空室	¥0	¥88,000				
301号	松原 清美	¥64,000					
302号	末元 加江	¥68,000					
303号	佐藤 晃子	¥68,000					
401号	王 肖	¥68,000					
402号	小田 和子(しのぶ)	¥58,000					
403号	松本 幸	¥63,000					
501号	松山 元進	¥68,000					
502号	丸山 正彦	¥68,000					
503号	香川 豪夫	¥66,000					
601号	眞田 富子	¥68,000					
602号	高橋 静子	¥63,000					
603号	グエン・ティエン・クアン	¥62,000					
	合計	¥1,071,000	¥176,000	¥1,551			売値・¥19000万円 月 ¥1,240,7000円 (満室想定) 年 ¥14,964,000円 利回り・7.8%

表題部 (主である建物の表示)		調製	平成3年1月24日	不動産番号	1206000161682
所在図番号	余白				
所在	大阪市生野区巽中二丁目 251番地7			余白	
家屋番号	251番7			余白	
①種類	②構造	③床面積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
共同住宅・ 車庫	鉄筋コンクリート造スレー ト葺6階建	1階	119	34	余白
		2階	126	22	
		3階	126	22	
		4階	126	22	
		5階	126	22	
		6階	126	22	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成3年1月24日	
余白	余白	余白		平成1年8月24日新築 〔平成9年6月30日移記〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	平成1年9月6日 第26442号	所有者 堺市庭代台一丁2番10号 正田 昭人 順位1番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人住所変更	平成25年12月9日 第68602号	原因 平成7年1月10日住所移転 住所 大阪市生野区巽東二丁目18番23号コーポヒキタ
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成3年1月24日

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	(あ)抵当権設定	平成1年9月14日 第27181号	原因 平成1年9月4日保証委託契約に基づく 求償債権同月14日設定 債権額 金2億2,700万円 損害金 年14% (年365日日割計算) 債務者 堺市庭代台一丁2番10号 正田 昭人 抵当権者 東京都千代田区大手町一丁目1番1号サンワ東京ビル 三和信用保証株式会社 共同担保 目録(イ)第4108号 順位1番(あ)の登記を移記
	(い)抵当権設定	平成1年9月14日 第27181号	原因 平成1年9月4日保証委託契約に基づく 求償債権同月14日設定

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			債権額 金7,300万円 損害金 年14% (年365日日割計算) 債務者 堺市庭代台一丁2番10号 正田 昭人 抵当権者 東京都千代田区大手町一丁目1番1号サンワ東京ビル 三和信用保証株式会社 共同担保 目録(イ)第4109号 順位1番(イ)の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成3年1月24日
2	1番(イ)抵当権抹消	平成10年6月18日 第14330号	原因 平成10年6月12日主債務消滅
3	1番(イ)抵当権抹消	平成25年12月9日 第68603号	原因 平成25年10月31日解除



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。

令和8年1月16日
大阪法務局天王寺出張所

登記官

澤 崎 謙 次

- * 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
- * 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D73740 (2/2)



表題部 (土地の表示)		調製	平成3年1月24日	不動産番号	1206000173757
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	大阪市生野区巽中二丁目			余白	
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
251番7	宅地	201	30	251番から分筆 〔昭和63年5月7日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成3年1月24日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成1年9月6日 第26443号	原因 平成1年9月6日売買 所有者 堺市庭代台一丁2番10号 正田昭人 順位3番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人住所変更	平成25年12月9日 第68602号	原因 平成7年1月10日住所移転 住所 大阪市生野区巽東二丁目18番23号コーポヒキタ
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成3年1月24日

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	(あ)抵当権設定	平成1年9月14日 第27181号	原因 平成1年9月4日保証委託契約に基づく 求償債権同月14日設定 債権額 金2億2,700万円 損害金 年14% (年365日日割計算) 債務者 堺市庭代台一丁2番10号 正田昭人 抵当権者 東京都千代田区大手町一丁目1番1号サンワ東京ビル 三和信用保証株式会社 共同担保 目録(イ)第4108号 順位3番(あ)の登記を移記
	(い)抵当権設定	平成1年9月14日 第27181号	原因 平成1年9月4日保証委託契約に基づく 求償債権同月14日設定 債権額 金7,300万円 損害金 年14% (年365日日割計算) 債務者 堺市庭代台一丁2番10号 正田昭人 抵当権者 東京都千代田区大手町一丁目1番1号サンワ東京ビル 三和信用保証株式会社 共同担保 目録(イ)第4109号

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			順位3番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成3年1月24日
2	1番の抵当権抹消	平成10年6月18日 第14330号	原因 平成10年6月12日主債務消滅
3	1番の抵当権抹消	平成25年12月9日 第68603号	原因 平成25年10月31日解除



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。

令和8年1月16日

大阪法務局天王寺出張所

登記官

澤崎謙次

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、
登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D73740 (1/2)



表題部 (土地の表示)		調製	平成3年1月24日	不動産番号	1206000173759
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	大阪市生野区巽中2丁目			余白	
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
251番9	宅地	32	87	251番から分筆 〔昭和63年5月7日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成3年1月24日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和63年5月21日 第13433号	原因 昭和63年5月21日寄付 所有者 大阪市 順位2番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成3年1月24日



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和8年1月16日
大阪法務局天王寺出張所

登記官

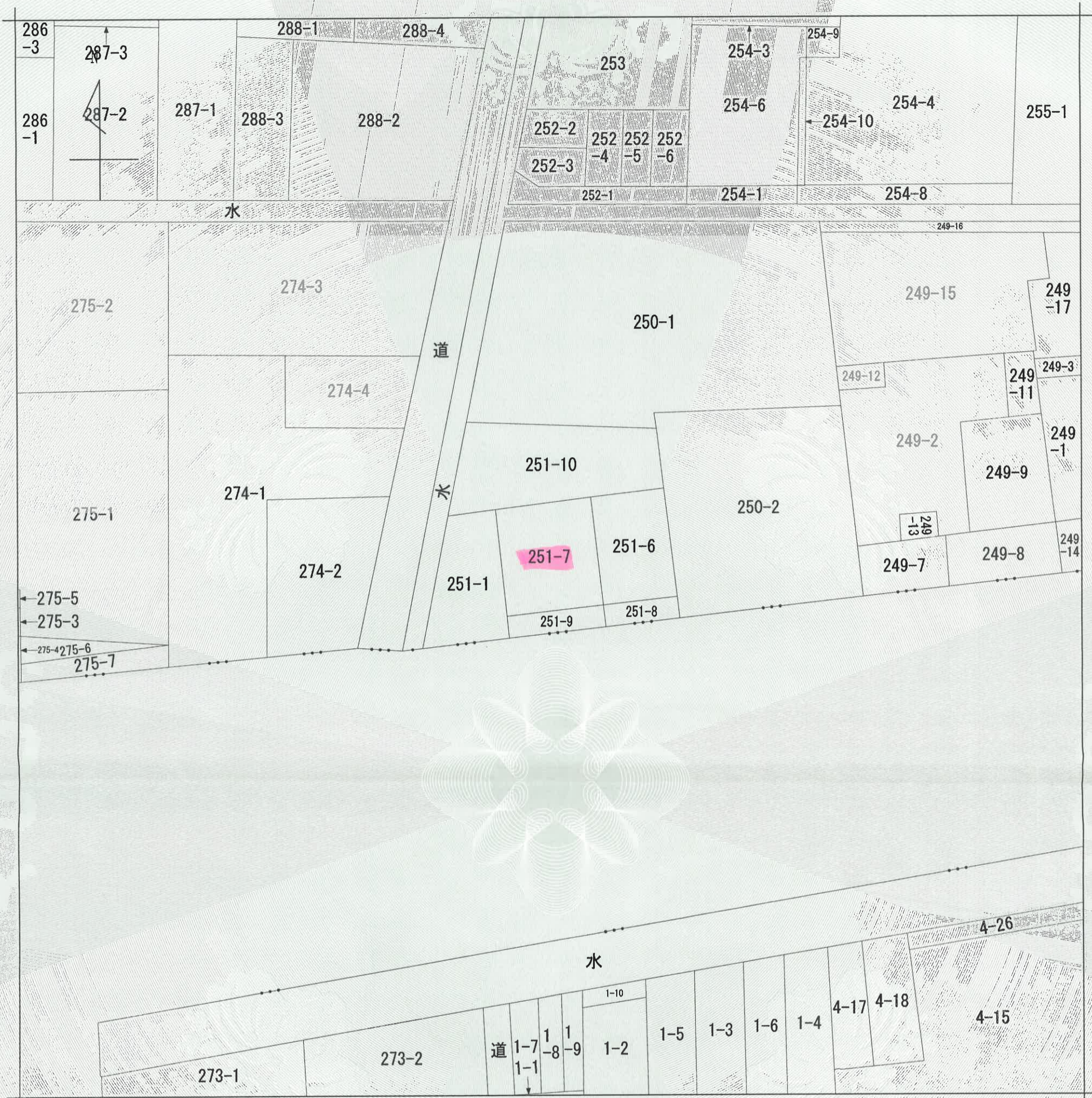
澤崎謙次

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D73743 (1/1)





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出
 巽中2丁目
 巽中3丁目

請求部	所在	大阪市生野区巽中二丁目		地番	251番7	
出力縮尺	縮尺不明	精度区分		座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面
作成年月日		備付年月日(原図)		補記事項		
						種類 旧土地台帳附属地図

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年1月16日
 大阪法務局天王寺出張所
 登記官

澤崎謙次

